

協働事業負担金（新規）の事前調査及び審査の方針（案）

〔10月11日 幹事会 提案資料〕

1 審査会にあげる提案

一般での提案と、特定課題枠での提案について、それぞれ区分して調査する。

特定課題枠については、2課題あるが、区分せずに幹事会で調査の上、良い提案であれば、審査会にあげる。

2 幹事会における選考数

次のとおり予め目安を設ける。

- ① 一般（提案24件） : 0～3件程度
- ② 特定課題枠（提案12件） : 0～5件程度*
- ③ ①と②の合計 : 8件*を上限とする。

* 幹事会では、一部特定課題（骨髄移植に関する特定課題）について、プレゼン後の一括質疑など審査時間短縮のため工夫を図ることなどを条件に、計8件の上限を、計9件（一般3件、特定課題6件）とし、審査会にあげることとした。

3 審査会における選考

幹事会からの提案について、一般分と、特定課題枠、それぞれの区分で、基金21にふさわしい事業を選考する。

以上

